

入 札 公 告

大衡村公告第 93 号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月 19 日

大衡村長 小川 ひろみ



1 入札に付する事項

- (1) 事 業 名 職員事務用パソコン等リース業務
- (2) 施工場所 大衡村大衡字平林地内
- (3) 履行期間 令和8年 12 月1日から令和 13 年 11 月 30 日まで
- (4) 概 要 別紙「仕様書」のとおり

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8年度大衡村一般競争(指名競争)参加資格「物品・役務」の承認を受けている者であること。
- (3) 入札公告日から入札(開札)の日までに、宮城県及び県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。
- (4) 大衡村契約に関する大衡村暴力団等排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者であること。

3 入札手続等

(1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・受付担当課	財政経営課	022-341-8657	〒981-3692
業務担当課	総務課	022-345-5111	宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地

(2) 入札参加申請書類の取得方法

入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等について

当該事業に係る仕様書、図面及び契約条項(以下「設計図書等」という。)は大衡村ウェブサイトに掲載する。

① 掲載の期間は5の表に示すとおりとする。

なお、大衡村役場1階東側ホールにあるので、入札前日まで閲覧することができる。

ただし、この図書の貸し出しはしない。

② 設計図書等についての質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出すること。

なお、質問書に対する回答書は、5の表に示す期間に、質問者及び入札参加申請者全員（入札参加資格判定委員会において入札参加資格を有すると認められなかった者を除く。）にファクシミリで回答する。

(4) 入札の日時、場所等

- ① 日時、場所等は5の表のとおりとする。
- ② 入札参加者は、入札参加資格確認通知書（原本）を当日持参し提示すること。

4 入札参加申請等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ① 入札参加資格確認申請書 1部
- ② 入札参加資格確認通知書用封筒 1枚
（申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒）

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

① 提出方法

郵送（一般書留、簡易書留）に限る。

なお、封筒には「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

② 提出期限及び場所

5の表に示すとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加希望者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問合せすることができる。

その場合は、その旨を記載した書面を令和8年8月31日までに財政経営課へ提出すること。

5 入札等の日程

手続等	期間等	場所
入札参加申請書類の取得	令和8年8月 19 日(水)から 令和8年8月 25 日(火)まで	大衡村ウェブサイトからダウンロード
設計図書等の閲覧	令和8年8月 19 日(水)から 令和8年8月 25 日(火)まで	大衡村役場1階東側ホール 大衡村ウェブサイトからダウンロード
入札参加申請書類の提出 (郵送提出に限る)	令和8年8月 25 日(火) 午後5時まで受付	〒981-3692 黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地 大衡村役場 2 階 財政経営課
入札参加資格通知	令和8年8月 27 日(木)発送	申請者全員にFAXによる通知 原本は後日郵送
質問書の受付	令和8年8月 28 日(金)から 令和8年9月3日(木)まで	大衡村 財政経営課 FAX 022-345-4853
回答書の送付	令和8年9月 7 日(月)	入札参加者全員にファクシミリで回答
入札	令和8年9月 14 日(月) 午後1時 30 分から	黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地 平林会館 3 階 大集会室

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

6 入札方法等

- (1) 郵送、電報及びFAXによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。(消費税を除いた金額を記載すること。)
- (3) 入札書は、あて名を大衡村長小川ひろみと記入し、封筒に入れて提出すること。
- (4) 入札執行回数は3回を限度とする。

7 入札保証金 免除する。

8 積算内訳書の提出について

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については、数量、単価、金額等を記載すること。
- (3) 積算内訳書の提出がない場合は失格とする。
- (4) 積算内訳書は返戻しないものとする。

9 入札の無効等

- ① 入札者の氏名及び押印のない入札又は脱字、脱字等により意思表示が不明確である入札。
- ② 金額の訂正をした入札又は金額の記載が不鮮明な入札。
- ③ 1件の封筒に入札書を複数枚同封した入札。

- ④ 入札書と積算内訳書の税抜金額が相違している入札。
- ⑤ 前記8(1)の積算内訳書の提出がない入札。
- ⑥ 本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。
なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定

大衡村財務規則第 94 条(予定価格の作成)の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

11 契約保証金

落札者は、大衡村財務規則第 109 条(契約保証金)の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として納付すること。ただし、大衡村財務規則第 110 条(契約保証金の免除)に該当するときは、免除することができる。

12 その他

- (1) 落札決定した事業者は消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (2) 予定価格は事後公表とする。